

平成 24 年度「人間を対象とする研究開発倫理審査委員会」開催スケジュール

回	開催日	書類受付期限
第 46回	平成24年 5月16日	平成24年 4月18日
第 47回	平成24年 6月20日	平成24年 5月23日
第 48回	平成24年 8月 1日	平成24年 7月 4日
第 49回	平成24年 9月19日	平成24年 8月22日
第 50回	平成24年10月31日	平成24年10月 3日
第 51回	平成24年12月19日	平成24年11月21日
第 52回	平成25年 1月30日	平成25年 1月 4日
第 53回	平成25年 3月 6日	平成25年 2月 7日

委員会における審査は、原則として書類審査と面接審査を同時に行うものとします。ただし、運営要領5(3)に規定されている場合、もしくは委員会において予め定められた基準に合致する場合等においては、委員長の判断により、面接審査を省略し、書類審査(迅速審査)とすることができるとともに、明らかに被験者の安全及び健康の確保並びに人権の擁護に影響を与えると認められない研究等については、委員長の専決による書類審査(委員長専決審査)を行うことができます。

なお、書類審査の取扱い可否については、委員長に諮り決定しますので、書類審査のみの申請を行った場合でも、面接審査を行う場合がありますことを念のため申し添えます。

以上